

総量削減専門委員会におけるヒアリングの予定（案）

総量削減専門委員会では、以下のとおり水質総量削減制度に係る取組の実施状況のヒアリングを予定している。

平成 26 年 12 月 25 日

第 2 回委員会：関係省庁

平成 27 年 1 月

第 3 回委員会：関係省庁、関係都県（東京湾、伊勢湾）

平成 27 年 2 月

第 4 回委員会：関係府県（瀬戸内海）

平成 27 年 3 月

第 5 回委員会：産業界、N P O 等